

議案第152号  
令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第8号）

資料1（59～61）民間放課後児童健全育成事業補助金

1 補正額の概要

合計（歳出）12,233千円 （歳入）10,333千円

（1）令和3年開設民間放課後児童クラブ開設準備経費

（歳出）4,600千円 （歳入）2,700千円

（2）新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した経費増（地方創生臨時交付金対象）

（歳出）7,633千円 （歳入）7,633千円

2 補正額の内訳

（1）令和3年開設民間放課後児童クラブ開設準備経費

現在、賃借物件を利用して運営している民間放課後児童クラブで、当該物件の契約が令和3年3月末で終了することを受けて、令和3年4月以降も継続して事業を実施するためにかかる開設準備経費等について増額補正する。

（歳出）4,600千円 （歳入）2,700千円

（2）新型コロナウイルス感染症対策に伴い発生した経費増（地方創生臨時交付金対象）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いわゆる「3密」状態の起こりやすい放課後児童クラブの利用者数を減らすことを目的として、利用できる保護者の職種を限定する特別保育の実施、及び利用自粛の要請を行った。各月ごとに、期間中一日も利用しなかった場合はその月の育成料及び延長保育料を全額還付することとした。また、小学校の臨時休校に伴い、児童クラブを午前中から開所することとした。還付に伴う民間放課後児童クラブの収入減に対する運営費補助の増及び午前中から開所することによって発生した民間放課後児童クラブ運営費の増について増額補正すると同時に、対象支出の市負担分（1/3）について国の地方創生臨時交付金を充当する。

（歳出）7,633千円 （歳入）7,633千円